



市内のトイレトペーパーのメーカーやチリ紙メーカー、卸問屋の代表者の方々に集まっていただき、渡辺市長と当面する物価問題について話し合っていました。渡辺市長から懇談に先がけ「行政の立場として認識した

いこともあるし、メーカー側の意見などもうかがって、今後、物価問題の参考にしていきたい」とあいさつ。そのあと、品物の表示価格などについて活発な意見交換が行なわれました。

…ま安い価格で市民に

品質表示どおりの製品を

渡辺市長 富士市は紙の都として知られ、トイレトペーパー、チリ紙の生産は、全国の約6割を占めています。ぜひ生産メーカーと問屋さんが一体となっ

て、市民とともに紙の町ならではの気持を持ってほしいですね。

昨年、消費者生活モニター制度をつくり、市も生活必需物資についての価格、品質、規格の問題などいろいろな調査を進めています。たまたま、モニターがトイレトペーパー、チリ紙の物品表示と内容について調べたところ、表示どおり

でないものが市内に出回っていることがわかりました。トイレトペーパーが極端に長かったり、短かったり、チリ紙の枚数が多いとか、少ないという問題です。生産地の都市として富士の紙はおかしいじゃないか、表示どおりに出ていないのではないかという声も出ています。

そこで、まず第1番目にトイレトペーパー、チリ紙が品質表示どおり市民に渡るようにしてほしいということです。

2番目は価格問題で、バラツキが相当あります。ようやく標準以下になりつつありますが、これまでの調査ではだいぶ高い物もあります。はやく標準以下で市民の手に入るようにしてほしいですね。

もうひとつ、富士市がトイレトペーパー、チリ紙の産地である以上、東京のスーパーで売られる価格より安く市民の手が届いてもいいんじゃないだろうかということです。運賃とか手間などすべてを考えると、少なくとも同じ品質、表示のものは安くなると思います。以上の3点についておうかがいします。



品質のバラツキをなくすように 組合から強い指導

メーカー代表 まず第1番目の品質表示については、トイレトペーパーを短くしたり、チリ紙の枚数を減らして利益を取ることは絶対ありません。トイレトペーパーを生産しているメーカーは、中小企業が多く機械の性能が悪い点もあげられます。また、チリ紙の場合は

女工さんの手で数えているので、数えまちがいだと思います。極端に少ないのは現在、規格が450枚、600枚、700枚、1000枚などとバラバラなので、数える方では700枚と読みまちがえてしまったのではないかと思います。組合としても今

後、まちがいのないように、今まで以上に強い指導を行なっていきます。

小売店には標準価格の表示を

卸問屋代表 価格のバラツキですが1月25日にトイレトペーパーとチリ紙の標準品目指定が発表され、2月1日から標準価格になったわけです。市の調査したなかで、標準価格が守られていなかった

↑
たものが随所に出ているようで。これは小売店が、1月25日以前に高い価格で仕入れた物が、標準価格以下で売れば損をしてしまう。大量に仕入る店とすこししか仕入れをしない店とでは、仕入価格もまちまちなので一部の小売店ではすぐに標準価格で売れないということもいえると思います。組合としても、大量に在庫をかかえている小売店には値引きしたりしましたので、じょじょに価格が守られていくような気がします。

● **メーカー代表** 標準価格表の店頭表示は、小売店がやってくれればいいんですが、行政の指導が不徹底だったことも原因となって、一部の大手スーパーだけ表示されているような実情です。そこで業界としても標準価格表に小売店価格が書きこめる用紙を準備しています。

中間問屋がないので 小売りは 安くなるはず…

● **メーカー代表** 富士市がトイレットペーパー、チリ紙の産地なので安い価格で買うことができるのは当然だと思います。この点は流通業者にも考えていただき、なるべく流通段階を経ないで小売店に渡るようにしてほしいですね。

卸問屋代表 地方の場合、産地問屋から2次問屋に行って小売店に渡ります市内の場合は小売店が直接メーカーから仕入れるとか、産地問屋から仕入れ、中間問屋がないので安いはずですが。ただ、標準価格があるのでこれで売っていいという考え悪く解釈すれば高値安定ということでも、そんなに安く売らなくていいということにもなります。現在、高く売られているのも時間の問題で、他の所より安くなると思いますね。

子どもを事故から守ろう

春の交通安全運動 4月6日～15日

今年になって全国で一番交通事故による死者の多い県は愛知県です。ところが市町村別に人口の割合で死者を見ると、3月15日現在、富士市が7人で、全国で最も高い死亡率という不名誉な状態になってしまいました。交通事故の大部分は、十分な注意をすれば防ぐことができるはずですから、この不名誉な汚名をみんなで協力し、1日も早く返上しなければなりません。

さて、4月の入学シーズンをひかえ、今年も「春の交通安全運動」が4月6日か

ら15日までの10日間、全国一斉に行なわれます。運動は、①幼児、児童を事故から守る。②自転車利用者の安全確保。を重点項目に進めていきます。

このため、47年から実施しているスクールゾーンの設定地域、範囲などを整備し、小学校や幼稚園、保育園周辺の交通事故をゼロに近づけます。また、最近バイコロジ運動や新しい都市交通の新しい手として見直されている自転車の安全利用を取り上げ、通勤、通学など自転車の利用が多い地域の安全をはかります。

なお、期間中、自転車の正しい乗り方指導、不法占用物や不法看板の撤去、東名富士インターチェンジ入口で、流入車両の整備、不良車両の指導取締りなどを行ないます。



奥さん、そこは横断歩道とちがいます

飲酒運転

大丈夫が事故のもと

最近、飲酒運転による交通事故が多く発生しています。3月2日に大月線の天間地先で発生した事故では、富士で酒を飲み富士宮へ帰る途中に起こしたもので、運転者と同乗者の2名が即死しました。また、3月12日から15日まで飲酒運転を中心に取り締りを行なった所、13人が検挙されるなど、飲酒運転の恐ろしさがわかっていない人がまだまだ多くいます。

飲酒運転によって事故を起こした人のほとんどが「少ししか飲んでいなかった

から大丈夫」と軽い気持で運転しているようです。お酒を飲むと気持が大きくなるといいますが、普段安全運転をしている人でも、スピードを出したり無理な運転を平気でやってしまいます。

事故を起こし、酔いがさめてから「俺はなんてばかなことをしたんだ」と後悔してもはじまりません。事故を起こせばどうなるか、みなさん知っているはずですが。酒を飲んだら絶対ハンドルを握らないでください。